一般社団法人全日本学生バドミントン連盟　安全・安心マニュアル

1. 目的

本マニュアルは、当競技団体が主催及び運営する以下の大会（以下、「主催大会」という。）における所属運動部学生の安全を確保するとともに、学生が安心して競技に取り組める環境を整備するために必要な事項を定めることを目的とする。

a. 全日本学生バドミントン大学対抗戦
b. 全日本学生バドミントン選手権大会

2. 適用範囲

本マニュアルは、当競技団体に所属する全運動部に適用する。また、本マニュアルは、これらの運動部に所属する全ての者に活用されることを想定している。

3. 体制

所属運動部の学生の安全確保に万全を期すために、当競技団体に以下の者を置く。

a. リスク管理責任者
主催大会に関するリスク管理全般に責任を有する者としてリスク管理責任者を置く。当競技団体の常務理事をリスク管理責任者とする。

b. 事故対応責任者
主催大会中に発生した事故に対応するための責任者として事故対応責任者を置く。常務理事を事故対応責任者とする。

c. 事故対応担当者
主催大会中に事故が発生した際に事故対応責任者の指示を受けて適切な事故対応を行う事故対応担当者を置く。大会救護員および学生委員を事故対応担当者とする。

4. 心構え

主催大会の運営に関わる全ての者は、主催大会が安全に遂行されるよう日頃から必要な事前の対応を施すとともに、主催大会において、万一事故が発生した場合、冷静かつ迅速に対応し、事故の影響を最小限に留めるよう務め、再発防止に万全を期すものとする。

5. 平常時の対応

事前の事故予防活動として以下の対応を実施する。

a. リスクの洗出し
i. リスク管理責任者は、主催大会中に発生する可能性のある事故とそれらの顕在化を防ぐための確認事項等をとりまとめた別紙1「事故のリスク一覧」の内容を実状に合わせて適宜更新する。

b. 施設等の点検・改善
i. リスク管理責任者は、主催大会の準備に当たっては、大会会場の施設管理者と連携し、別紙2「施設安全のチェックシート」を用いて施設、設備、用具を点検し、改善の必要な施設、設備等を特定した場合には施設管理者に必要な対応を依頼する。

c. 保険加入

i. リスク管理責任者は、各主催大会の開催に当たり、公益財団法人日本バドミントン協会が主催大会に出場する運動部の学生及び指導者を対象とした保険に加入していることを確認し、万一、付保されていない場合は、確実に手配する。

d. 研修の実施

i. リスク管理責任者は、毎年、所属運動部の学生及び指導者の安全管理意識の向上を図るため、所属運動部の学生及び指導者に対し、一般社団法人大学スポーツ協会（以下、「UNIVAS」という。）が開催する安全管理に関するセミナーの聴講を指示する。

ii. リスク管理責任者は、前項の指示を行う際には、同セミナーのアーカイブ動画が、後日、My UNIVAS（UNIVASが提供する運動部学生向けの情報プラットフォーム）上に公開されることを紹介するとともに、聴講できなかった学生及び指導者に対し、アーカイブ動画を視聴するよう要請するものとする。

e. 事故情報・事故事例の収集・共有

i. リスク管理責任者は、毎年2月に過去1年間に開催された主催大会中に発生した事故（救急車を呼んだ場合の事故に限る。）の情報を、各地区学生連盟ならびに全所属運動部に共有する。

ii. リスク管理責任者は、前項の事故情報の共有の際、別途可能な範囲で収集した、他の競技団体の事故情報及びメディアにて報道された事故情報を併せて共有する。

iii. 所属運動部の主務は、運動部にてミーティングを行い、前2項により共有された事故情報を用いて全運動部員の安全管理意識の向上を図る。

6. 事故発生後の初動対応

主催大会中に怪我人が発生した場合、事故対応責任者及び事故対応担当者が中心となり（事故対応責任者及び事故対応担当者が、怪我人が発生した現場にいない場合には、現場にいる者で協力して）、怪我のレベルに応じて以下の初動対応を行う。

a. 怪我のレベルに応じた初動対応の実施

b. 事故情報の報告

i. 事故対応責任者及び事故対応担当者（事故対応責任者及び事故対応担当者がいない場合には、怪我人が発生した現場にいる者）は、レベル2、3と判断した場合には、怪我人の身体の安全確保（手当・処置、119番通報、病院連絡・準備、緊急手当て）を行った後、電話・無線機（インカム）又は別紙3「事故発生報告書」を用いて速やかにリスク管理責任者に状況を報告する。

ii. 前項の報告を受けたリスク管理責任者は、事故対応責任者及び事故対応担当者と協力して事故対応を行う。

iii. リスク管理責任者は、「事故発生報告書」を受領した場合には適切に保管する。

【緊急連絡先】

当連盟事務局の代表電話（不在の場合は大会役員に転送されるように設定）、もしくは大会本部役員の携帯電話とする（大会前に緊急連絡先として特定し、大会要項、連絡事項等で周知する）。

7. 初動対応後の対応

発生した事故への初動対応が完了した後に、以下の対応を実施する。

a. 原因究明・再発防止

i. 事故対応責任者は、救急車を呼ぶ事故が発生した場合には、当該事故の初動対応が完了した後に、遅滞なく当該事故が発生した原因を特定するとともに、再発させないための防止策を検討し、その結果を別紙4「事故原因究明・再発防止策検討シート」にとりまとめ、リスク管理責任者に提出する。

ii. 前項の検討シートを受領したリスク管理責任者は、その内容を確認し、記載漏れなどがある場合には再提出を求め、記載内容が適切と判断した場合には、その旨を事故対応責任者に回答し、再発防止の徹底を指示する。

iii. 前項の回答を受領した事故対応責任者は、関係する所属運動部の学生に再発防止策を周知し、その徹底を指示する。

iv. リスク管理責任者は、事故の発生原因が施設に起因するものであった場合には、大会会場の施設管理者に必要な対応を要請する。

8. ハラスメントの防止

ハラスメントの防止活動として以下の対応を実施する。

a. ハラスメント研修の実施

i. リスク管理責任者は、毎年、所属運動部の学生及び指導者に対し、UNIVASが開催する、ハラスメントに関するコンプライアンス研修の聴講を指示する。

ii. リスク管理責任者は、前項の指示を行う際には、同セミナーのアーカイブ動画が、後日、My UNIVAS上に公開されることを紹介するとともに、聴講できなかった学生及び指導者に対し、アーカイブ動画を視聴するよう指示するものとする。

b. ハラスメントに関する相談窓口の周知

i. リスク管理責任者は、競技団体内に設置されたハラスメントに関する相談窓口を公式ホームページ上にて周知する。また、学外に設置された相談窓口として、所属運動部に別紙5「UNIVAS相談窓口のご案内」を配布することによりUNIVAS相談窓口を紹介する。

9. 本マニュアルの閲覧環境の整備

リスク管理責任者は、所属運動部の指導者及び学生が本マニュアルをいつでも閲覧できるよう、本競技団体のポータルサイト上に本マニュアルの最新版を掲載する。

10. 本マニュアルの改廃

本マニュアルの改廃は、理事会の決裁をもって行う。

（以上）

制定・改廃履歴
2026年1月13日制定